

第2回 北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会 (概要)

先般開催した、平成28年度第2回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の概要について次のとおりお知らせします。

1. 日時

平成28年9月26日（月曜日） 15時00分～17時00分

2. 会場

北海道森林管理局 3階 大会議室

3. 検討結果

現時点で国有林材の供給調整を行う必要はないとの意見集約が得られた。なお、道内各地域の台風被害の影響による木材供給等を不安視する各委員の発言があったことから、今後の需給状況をしっかり注視し供給が少しでも円滑に進むよう、台風被害を受けた地域の伐出状況等については、適宜情報交換を行いながら、関係者との連携を図っていくこととされた。

4. 主な意見等

- トドマツの製材については、例年10月から雪が降るまでがピークの時期なので、これからの原料確保を心配している状況。民有林は今年、TPP対策に係る間伐が遅れ気味、秋から生産事業が始まると聞いていたが台風被害の復旧等により生産事業に影響するのではないかとと思うので予定通りの数量が出てくるか心配。
- カラマツの製材については、7月までは非常に忙しく国内向けのレンタルパレットの受注が旺盛な状況であった。8月は集荷も一服感がみえたが、また動き出して10月からはフル生産で出荷している。昨年はシステム販売や多方面から原料を集荷した結果、若干多めだったが今年は台風被害の影響で不足気味になっている。これから民有林の間伐が本格的に始まると聞いているが台風被害により原料が出てこないといった集荷への心配がある。
- バイオマス原料については、今年は安定的に原料が調達出来て順調に集荷していた。ただ台風関係で、まだ林道に入れず状況が掴めていないが、社有林で伐採する予定だった箇所への橋が流されるなどして伐採が止まっている部分がある。

- バイオマス原料用に、末木や林地残材も集荷し上手くやっている事業者もあるが、小さな事業者は集荷できずにいる所も多いので素材生産業者もコストダウンのために色々と機械を導入していかなければならないと考える。
- 河川区域の流木や海岸区域の流木の調査を道庁と一緒にしている。FIT認定を受けて間伐材を使用しているバイオマス発電施設では流木を燃料に使用できないが他のバイオマス発電施設では使用可能と考える。
- 製紙用のパルプ原料関係では、現在紙の需要動向があまり良くないので、出てくるものは、ほぼバイオマス原料に回るものと思っていたが、円高に振れてきた為替等の影響によりエゾ・トドのチップが必要になってきている。カラマツ、広葉樹ともに足りない状況。
- 製材工場の在庫量については、8月末の状況を調べたところ現在2.1ヶ月ぐらいで少し減っていて前年比で約3割の落ち込みになっている状況。原因の一つは5、6月と天候が悪く山からの搬出が遅れたことと間伐事業の着手が出来なく8月末から事業が始まったこと。夏場の流通が少なく原木の入荷が減ったためと分析される。さらに台風被害で、風倒被害と林道損傷による不通も要因と考えられる。今後、事業が遅れると出材が落ちこみ年末に向かって不足感が懸念される。
- 製材の動向については、8月以降懸念したほどの落ち込みがないので年末以降の見込みも立つところもあるが、平均すれば2、3週間の受注があり、原木消費はある程度進む中で原木の集荷に懸念を持っている。今後は被害があった地域での原木不足や価格も注視すべき。
- 流通関係については、トドマツの小径木に若干不足感がある。一般建築材・羽柄材は在庫も多いのであまり不安はないと聞いている。カラマツについては、トドマツの小径木ほど不足感はなく出材が順調であれば問題ないが、今後の出材を考えると少し足りない感じがする。両方とも流通価格の変化は全くみられない。
- 台風被害は、現在調査中ということではっきりとした数字を把握するには時間が掛かると思うが、どの地域でどのくらいの影響がいつまで続くのか。出材の遅れや取り止めの状況等を知りたい。供給量は減ると思うが、それに対してどれだけ補っていけるか、被害把握と同時進行で進めていただき極力影響を軽減して欲しい。